

北九州市農業委員会
第6回東部部会会議（令和3年度4月部会会議）議事録

1 日 時 令和3年4月9日（金）午前10時00分～10時31分

2 場 所 小倉南生涯学習センター 3階 視聴覚室

3. 出席委員及び欠席委員

・出席委員 28名

農業委員

岩谷紀尚	中谷陽子	井手尾秋義	各務浩
榑野保博	古田俊策	川江秀孝	稲光進
中村治雄	八木田経二		

農地利用最適化推進委員

黒崎隆博	矢野孔清	大下治三	村田紘
間勉	松根豊春	中村眞一	平林秀美
村田堯	河内一弥	矢野秀樹	中畑榮
清水正人	藤井静博	有松政則	木村博美
山本勇次	小田征二		

・欠席委員 3名

農業委員

藤堂孝雄 1名

農地利用最適化推進委員 2名

三村訓章 松尾直樹

4. 事務局出席者

橋本	事務局長	篠田	次長	尾上	係長	奥本	主任
今村	主任						

5. 議 事

(1) 農地関係

【報 告】

報告第30号	非農地証明願について	2件
報告第31号	農地法第3条の3の規定による届出について	2件
報告第32号	農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について	3件
報告第33号	農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について	7件
報告第34号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について	1件

【議 案】

議案第16号	農地法第3条の規定による許可申請について	6件
議案第17号	農地法第5条の規定による許可申請について	1件
議案第18号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について	64件
議案第19号	北九州市農業振興地域整備計画の変更に関する意見について	3件

6. 傍聴人 なし

事務局長

部会の前に4月1日付の人事異動の紹介をさせていただきます。

(人事異動の紹介)

事務局長

ただ今より、令和3年度第6回東部部会会議を始めさせていただきます。本日の出席委員は31名中、28名でございますので、この会が成立していることをご報告します。携帯電話はマナーモードに切り替えをお願いいたします。

それでは部会長、進行をよろしくお願いいたします。

部会長

ただ今より令和3年度第6回東部部会会議を開催します。

本日の部会会議は、コロナウイルス感染防止対策のため、報告事項は簡略化し、事務局による読み上げは省略いたします。

議案書は事前に皆さまのお手元に送付され、内容はご覧いただいていることと思っておりますので、本部会の報告事項につきましては、ご承認願います。

次に議案の審議です。報告事項と同様に事務局による個別内容の説明は省略いたします。

それでは、議案書の8ページをお開きください。議案第16号「農地法第3条の規定による許可申請について」、今回、現地調査を行っていただいた、委員に報告してもらいます。

まず第1項。小倉南区高野地区担当の中村治雄委員、報告をお願いします。

中村治雄委員

備考の欄に書いてあるとおり、持ち主が地元の方に住んでおりませんので、もう農業をやめるということで、譲受人の隣接地でしたので、譲受人が買い取るということで、ご審議をよろしくお願いいたします。

部会長

次に第2項。小倉南区大字母原地区担当の榎野委員、報告をお願いします。

榎野委員

譲渡人がもう地元におりませんので、その田んぼを譲受人が草刈りをしておりまして、今回は買って、新規就農をするそうです。特に問題はないと思われまので、よろしくお願いいたします。

部会長

次に第3項から第5項、小倉南区大字横代地区担当の私井手尾から、報告します。

司法書士さんから連絡がありまして、親から子にということの贈与でございます。

部会長

次に第6項。小倉南区大字曾根新田地区担当の川江委員、報告をお願いします。

川江委員

これは親子関係で贈与でございます。登記地目は田んぼとなっておりますが、現況

は、畑のような状態です。以上です。

部会長

ただ今の説明等に関して、何かご異議ご質問等はございませんか。

(異議なし)

部会長

ご異議はないようですので、議案第16号につきましては、許可と決定いたします。

続きまして、議案書の11ページをお開きください。議案第17号「農地法第5条の規定による許可申請について」でございますが、この件に関しては、事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第17号「農地法第5条の規定による許可申請について」で、ございますが、先日、8日付で正式に、取下願の提出がございましたので、今回につきましては、一部保留という形で処理をお願いしたいと思っております。以上でございます。

部会長

議案17号については、そういう内容でございます。

続きまして、議案書の13ページをお開きください。議案第18号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について」、何かご異議ご質問等はございませんか。

(異議なし)

ご異議はないようですので、議案第18号は原案どおり、決定いたします。

続きまして、議案書の29ページをお開きください。議案第19号「北九州市農業振興地域整備計画の変更に関する意見について」、何かご異議ご質問等はございませんか。

(異議なし)

ご異議はないようですので、議案第19号は原案どおり、承認いたします。

以上をもちまして、本日の議案審議は終わりました。本日の署名委員は、12番 黒崎委員と13番 矢野 孔清委員です。よろしく申し上げます。

他にはございませんか。

各務委員

議案書28ページの営農計画書の、今後の収益計画の中で、5年目の作付面積が極端に大きくなっているのですが、これは間違いでしょうか。1400aというのは、

14町だと思っておりますが、この方14町もされるのですか。

部会長 数字は間違いないですか。

事務局 確認させていただいて、改めてご報告いたします。

部会長 他にはございませんか。

黒崎委員 議案書の22ページの40番ですが、現況は水田になっていて、畑として使用されています。そうした場合、農地改良の申請をしなくていいのかと、気になるし、使用貸借というふうになっていますが、3条の許可が必要ではないでしょうか。

事務局 農政事務所から、挙がってきた計画でございます。現況は田のままですね、畑として使用されるということで、裏作で田んぼにブロッコリー等を植えられる方もおられますので、そのようにご利用されるのではないかと理解しております。

部会長 改めて転用しなくてもいいということですね。

事務局 客土等は考えておられないということで、計画を出していただいております。

部会長 計画書どおりにいけば、かまわないということですね。

引き続き、事務局から連絡事項の説明をお願いいたします。

事務局 事務局から2点ご連絡申し上げます。

まず1点目で、令和3年度の農業経営継承農家支援金事業、いわゆる親子就農事業について、農林課で昨年度より始まっておりますけれども、今年度の取扱いについて、農林課の方からご説明にいらしていただいております。お願いいたします。

農林課 (農林課説明)

事務局 本件についてのご質問等は農林課の方にさせていただければと思います。

ご案内いただきましたように、この事業の対象者については、農業委員会の推薦が条件となっております。委員の皆さまにおかれましては、この事業の推薦候補者にふさわしい方について、ご推薦出来る方がいらっしゃる場合は、あらかじめ4月末までに農業委員会事務局までご連絡ください。詳しい内容を伺いたしたいと思いますので、ご協力よろしく申し上げます。

(その他、2件事務局より報告)

事務局 事務局の方から、先ほどの河内委員のご質問に対してご回答いたします。

農政事務所の方から、提出されていましたが、確認したところ、委員ご指摘の28ページの営農計画書の5年目の作付面積の数字は、140の誤りでした。お詫びして、訂正いたします。

部会長

事務局からは、他にございませんか。

なければ以上をもちまして、令和3年度第6回東部部会会議を終了いたします。お疲れ様でした。